

水戸支部



Message

水戸支部長新年挨拶 水戸支部長 木村 司

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、支部の皆様から温かいご支援とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

水戸支部エリアにある、すべての市と町で実施しています無料相談会は、昨年茨城県庁で新設するとともに、ひたちなか市役所と県立図書館で増設しました。10月に実施しましたイオンモール水戸内原と京成百貨店での無料相談会も好評で、無料相談会の存在は県民に浸透してきたと思います。NHK・茨城放送への出演も実施し、県民へ行政書士の存在をアピールし、同時に相談ニーズに的確に対応することができてきたと思います。

また8月には、水戸黄門まつりに昨年に引き続き参加し、観客や参加者に大いに行政書士を宣伝できたとともに、まつり参加の喜びを味わうことができました。

今年も引き続き、すべての市と町での無料相談会を定期的実施し、さらに浸透を図っていきます。また、水戸黄門まつりには引き続き参加し、大いに行政書士のPRを行うとともに、まつりに参加することにより我々も汗を流して発散する場を設けたいと考えております。

さらに、シリーズ化した支部研修の継続実施や登録して間もない会員向けの研修会も引き続き実施し、水戸支部会員のスキルアップを図る機会を提供していきたいと思います。

いずれにせよ、行政書士の存在を県民に浸透させて需要の掘り起こしをし、その需要に的確に対応できるようレベルアップし、その結果、我々の仕事量全体が増えていくよう、水戸支部のために頑張っていく所存ですので、今後とも支部の皆様からのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、支部の皆様並びにご家族様の益々のご活躍とご多幸をご祈念申し上げます。

通信員新年挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

通信員1年目の若輩者ですが、本年も水戸支部の活動を皆様にお伝えすべく奮闘してまいります。今後とも宜しくお願い申し上げます。

水戸支部通信員 田上 悟史

平成25年度10月の行政書士広報月間 水戸支部無料相談・セミナー開催

場所 水戸市及び水戸市近郊各地

事業 行政書士広報月間 水戸支部無料相談・セミナーなど開催

◆◆事業の内容◆◆

市民の皆様には行政書士を、より身近に感じていただくために水戸市及び水戸市近郊各地にて無料相談会を開催しました。

平成25年度 第2回新人さん研修会開催

日時 平成25年11月22日(金) 午後5時～午後8時

場所 ココス 水戸城南店

事業 第2回新人さん研修会の開催

講師 木村 司 支部長 針谷 政人 会員

◆◆事業の内容◆◆

水戸支部では、開業されて5年以内の先生方を対象にしました「新人さん研修会」を今年度から始めましたが、今年度第2回新人さん研修会の



皆さん、真剣に意見交換されています

テーマは危機管理「行政書士にふりかかる、こわーい話」と題して、講義と座談会を実施しました。先輩会員の実際にあったお話ということもあって大変有意義な研修となりました。

平成25年度 第3回茨城県行政書士会水戸支部理事会及び忘年会の開催

日時 平成25年11月29日(金) 午後5時～

場所 山翠 2階

事業 第3回茨城県行政書士会水戸支部理事会及び忘年会の開催

◆◆事業の内容◆◆

第3回水戸支部理事会議案

第1号議案 平成25年度上半期事業報告及び予算執行状況

第2号議案 平成25年度下半期事業計画及び収支予算

木村支部長及び各副支部長を中心に活発な意見が出され、非常に有意義な理事会となりました。

理事会後の忘年会においても、日頃の行政書士業務に関する情報交換がなされ、こちらも有意義な忘年会となりました。



理事会風景



理事会終了後、「乾杯」からの忘年会突入!!

県南支部



Message

県南支部長新年挨拶 県南支部長 茅場 俊彦

明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、私としては年月の進み具合が極めて早いように感じられるようになってしまいました。行政書士に登録してから今年で41目を迎えることになってしまったのです。

これまでの行政書士生活をふりかえったとき、社会的状況はもとより本会及び支部の流れも大きく変化してきたように感じられます。その中にあって、優秀な行政書士が増加しているのではあるが、実際の実務経験が少ないため、一般社会人の悩みや相談事に対しても即応できない場面も見られる傾向にあります。複雑化している現代社会において、各個人の各種悩みごととも複雑であり、これらの人々の悩みや相談ごとをよく聞き取り理解することは極めて重要なことであると考えます。そのためには、法律や各種理論にとらわれず行政書士各人が、それぞれの対話に慣れ親しむ事ができるようにすることが必要であると思われま。

各地で無料相談会が行われておりますが、無料相談にきた人の話によると、行政書士事務所に電話をした際の応対によって、安心できる行政書士か不安になる行政書士かがわかれるとのことでありました。

この話を聞いたとき、顔の見えない相手に対しても安心感を与えるようにしなければならぬと思いました。

私たち行政書士は、法律や理論の研修は必要ではありますが、人間性を磨くこともまた大切なことであると考えさせられた次第です。

通信員新年挨拶

明けましておめでとうございます。行政書士の業務からすると年末も忙しかったという会員さんも多かったでしょうが、せめて、年始ぐらいはゆっくりできましたでしょうか？心機一転、抱負を掲げた方もいらっしゃると思います！

会員の皆様にとって今年が素晴らしい一年になりますように♪

県南支部通信員 竹内 良太

茨城県行政書士会 県南支部 研修旅行

日時 平成25年11月16日(土)、17日(日)

今年も秋の恒例の研修旅行が行われました。今回はまだ被災の跡が残る福島県で消費をしようという発案から福島県の野地温泉ホテルへ行ってきました。通信員である私は行きも帰りもお酒を片手に紅葉を眺めていただけなので、どんな旅行だったかを説明するために、参加した会員さんの感想文をご紹介します。頂こうと思います。

「震災後に行政書士は何ができるのか～研修旅行で福島会との交流から得たもの」 石神 敦子 会員

今年の県南支部の研修旅行は、福島県へ白羽の矢が立ちました！11月16日～17日で美湯と有名な、野地温泉での1泊2日のバス旅行でしたが、びっくりするほど盛りだくさんのスケジュールでした。

ふくしまと言えば・・・ドラマ「八重の桜」の話題、そして東北地方太平洋沖大地震の被害のいまなお残る地域です。「今、ぜひ、ふくしまへ行きましょう！」ということでしたが、参加してもっとも印象的だったのは、折からの、会津若松の鶴ヶ城の、美しいグラデーションの紅葉や、幕末を偲ぶ白虎隊の史跡もさることながら・・・ありがたくも実現した福島県行政書士会との交流会での、貴重な震災後の活動のお話でした。

福島県では、震災で道路がボコボコになったり、マンホールの蓋がひっくりかえっていたり、車の多くが津波に流されてしまったそうです。震災があったのは3月11日でしたから、年度が変わると、自動車税が課せられますが、廃車の手続きをしようにも、いまだ避難生活を続けていたり、車の車検証が手元になかったりして、多くの方が手続できずに困っていました。そこで、福島県行政書士会が当局に働きかけ、車検証がなくてもナンバーを特定できるようにして、ボランティアで、自動車の抹消登録手続をなさったということでした。

福島県の行政書士の方々のなかには、今でも避難生活を余儀なくされている方もおられると聞き、胸が痛みます。自らも被災しながら、地域のために貢献できるということは、どんなに得難いことでしょうか。自分には何ができるだろうと考えるきっかけとなりました。福島会の方々、そして県南支部の理事の方々、この場をお借りして、貴重な機会を本当に有難うございました！



「県南支部研修旅行に参加して」

佐久間 章 会員

2012年9月の行政書士登録後、初めて県南支部の研修旅行に参加させて頂きました。朝、集合地の県南県民センターへはマイカーで行き、支部が仕立てた観光バスに乗り換えました。あらかじめ用意されたおつまみ一式など、幹事の方々の心配りも、非常に良く感じられました。サービスエリアでの休憩を挟みながら、一路、研修地の福島県郡山市へ。

会場となった施設には、郡山市が東北のウイーン（楽都郡山）であることを紹介する掲示があり、福島の芸術的な側面を知ることができました。間もなく、福島県会の現・前会長と全6支部長、県南支部の参加者による交流会が始まりました。

東日本大震災時のそれぞれの体験談と、県会としての取り組みを中心に話が進みました。国分重信会長からは、震災翌日に、耐震性に問題があった商工会議所会館から事務所の移転を求められた苦労話や、各支部の取り組みについて、概略的な話を聞きました。津波、原発の二重の被害に遭った相双支部の荒京子支部長は、支部機能がほとんど働かない中、支部内でグループを作り、各避難所を回って相談会を開いたことや、約60人の会員中、いまだに30人前後が避難中との話がありました。

丹野豊子前会長からは、津波で流された車の登録抹消の話があり、車も車検証もなく、記憶したナンバーもあいまいな中、車を特定し、無報酬で廃車手続きをした話。比較的被害が小さかった会津支部の川島一紀支部長からは、弁護士と一緒にキャラバン隊を組織し、仮設住宅を回る中で、存在感を示すことができた話などを伺いました。

いずれの方の話も、市民に一番身近な「街の法律家」として、行政書士の果たす役割の大きさ、幅広さを知ることができ、改めて自身に問い直す非常に良い機会となりました。

この後、県会幹部の方々には、宿泊先の福島市の野地温泉のホテルでの夕食時に、ご挨拶に来て頂いたり、翌日の会津若松市内の観光の際にも、立ち寄り先をわざわざ捜してお土産品を届けて頂いたりするなど、非常にお世話になりました。

茨城県南にお越しの際には、ぜひおもてなしをさせて頂きたいと思います。本当にありがとうございました。（了）

「茨城県南支部 研修旅行」

椿 明子 会員

今回の研修旅行は天候に恵まれ、二日間ともよく晴れて寒さも厳しくない旅行日和で、八重の桜ゆかりの地《鶴ヶ城》や白虎隊ゆかりの地《飯盛山》といった福島県の観光地をまわり、名産品等のお土産を買う時間も各地でちゃんと確保されていた、素晴らしいソバス旅行でした。

メインは福島県書士会の方々と交流で、福島県の各支部長が、震災後、避難先の小学校を回って相談会を開催した話、受けた苦情・要望を支援機構や東電にあげて改善された話、車の抹消登録を無料でした話、損壊家屋の解体業務の話などをしてくださいました。簡単には感想を言えない程のご苦労をされたことが容易に想像でき、私はただただ、このお話を忘れないようにと事細かにメモを取りました。震災直後の出来事を思い出して話すのはお辛いことだったかもしれませんが、聞かせていただいたからには今後の行政書士としての自分の糧とするよう努力しなければと思いました。

泊まった野地温泉ホテルは、カーブのきつい山道を登った山の上にあり、あちらこちらに数日前に降ったという雪が残っていました。硫黄の匂いが辺りに漂っていて、いかにも効能がありそうな乳白色のお湯はとても気持ちが良かったです。

二日目の鶴ヶ城では、集合写真を撮りました。綺麗な青空に赤い紅葉や黄色いイチョウがよく映えて、色鮮やかな風景が素晴らしかったです。

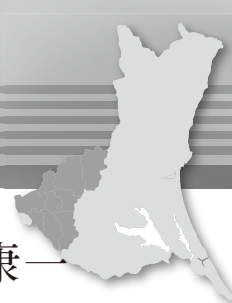
今年4月登録の新米である私が1泊2日の間、ベテランの先輩方とご一緒して失礼がないか心配しつつ参加させて頂いたのですが、皆様がとても気遣って下さり、楽しく過ごすことができました。本当にありがとうございました。

以上、三名の方の感想を紹介させて頂きました。旅行中に、いきなり感想文を書いてもらえますか?というお願いを快く引き受けて頂いた皆様、本当にありがとうございました！

（通信員 竹内 良太）



県西支部



Message

農業への行政書士のチャレンジ 県西支部長 安田 康一

毎日欠かさない私のワンチャンとの散歩コース・小貝川右岸堤内に「二宮尊徳 小貝川治水堤防記念碑」がある。合併前までは隣町「二宮町」(現 栃木県真岡市)との縁である。

江戸後期の農政家 尊徳(1787～1856)は、私利私欲に走るのではなく社会に貢献すれば、いづれ自らに還元されるという「報徳思想」を唱え、荒廃した農村の復興に尽力したその手法は、報徳手法と呼ばれている。

経済の発展と道徳心の育成を一体化(両立)して進める重要性を説いていたのだ。

『道徳なき経済は犯罪であり、経済なき道徳は寝言である』と。

まさに、「衣食足りて礼節を知る」(管子・牧民)であろう。

筑西市棹ヶ島には、昨年「尊徳仕法を見つめて」を発刊した郷土史家 菊池織之助氏もいる。

先日、ここで農作業中の方に、かたわらの車のボディに農業生産法人 株式会社〇〇と記されていたので話しかけてみた。最後には「これからは法人経営でなければ…」と。

社員は家族と子供の友人7名、実習生も東京農大生5名などという株式会社大嶋農場も近隣にある。「減反は廃止せざるを得ない。市場で需給や価格の調整を。減反協力農家への一律補助金を意欲ある農家の体質強化に振向けるべき」と説いていた(日経11/6)。

気を付けて見ると、結構、会社名のついた農業倉庫とかも目に付く。

私の事務所の西方294国道を越えたところに農事組合法人谷中協業がある。昔、私が田圃で測量中に、突如目の前に現れた巨大な農作業車に驚かされたことがあったが、その所有者であった。細分化されていた田畑が連続され一括管理されているので効率が上がる。見ていて気持ちがいい。

ところが県が農地法2条7項(当時)の解釈を誤り、思わぬ負担を強いられていた。8年間にわたり納税義務のない法人事業税約373万円を課税されていたのである。

今月の最終土曜日は、例年通り支部の新年事始め研究会(午前)・新年会(午後)が開かれる。

TPPを迎えて混乱している農業問題に、事実上の業務独占の行政書士としてどう対処したらよいのか? 先程、外国人の農転申請で大揉めに揉めた筑西市の事案もあった。

農業生産法人など組織の問題のみならず、農業委員会への対処から農業政策・経営の問題などと、多岐にわたるだろう。

膨大な収拾資料をまえにして、どうなることか?

わくわくしてくる。新たな年を迎えて、真に お目でどうにしたい。

通信員新年挨拶

明けましておめでとうございます。

今年一年が皆様方にとって素晴らしい年でありますよう、心から祈念いたします。

県西支部通信員 倉持 良信

行政書士無料相談会(電話による無料相談)

日時 平成25年10月19日(土) 午前8時～正午

◆◆相談内容◆◆

- ・農転申請を要するか、その費用
- ・雇用している外国人の在留問題での行政書士報酬支払問題
- ・会社は無断での転職社員の雇用保険問題

行政書士無料相談会(面談による無料相談)

日時 平成25年10月12日(土) 午前10時～午後3時

場所 下妻市 千代川中央公民館

◆◆相談内容◆◆

- ・事業用駐車場賃貸借契約
- ・遺産分割の方法・贈与
- ・風営法許可の個人から法人への転換
- ・相続の手続き
- ・隣家の樹木



日時 平成25年10月18日(金) 午前10時～午後4時

場所 古河市 古河中央公民館

◆◆相談内容◆◆

- ・不動産関係



支部月刊誌 行政書士通信「県西の風」(毎月1日発行)

送付先 購読支部会員・支部紹介弁護士・パソコンサポーター他

◆◆事業の内容◆◆

***11月1日発行 第150号(A4判 80頁)**

- 【研究】 行政指導(2)
- 経済学入門(4)
- 行政法・民法・商法
- 公正証書(30)
- 旅館業法
- 死亡危急遺言
- 【質疑応答】 社労業務
- 著作権侵害
- 【支部会員の動静】【県内会員数】
- 【スクラップ】 業務関連ニュース・解説
- 【参考資料】 自動車保有台数
- 行政不服審査制度
- 【隣接士会】 弁護士・税理士
- 【行政書士】 実態調査・試験結果(5)
- 【国会議員】 田所嘉徳 奮戦記

***12月1日発行 第151号(A4判 80頁)**

- 【質疑応答】 建物解体業(登録・許可)
- 社労業務
- 交通事故
- 【業務手引】 就業規則
- 【研究】 時効問題
- 行政法・民法・商法
- 公正証書(31)
- 飲食店営業
- 【スクラップ】 業務関連ニュース・解説
- 【県内会員数】
- 【隣接士会】 弁護士(税理士法改正)
- 【行政書士試験】 (1)
- 【県西市町】 古河市(1)
- 【法改正】 建設業法 施行令
- 【参考資料】 相続のポイント
- 誤字

速報 行政書士通信「県西の風」(随時発行)

送付先 購読支部会員・支部紹介弁護士・パソコンサポーター他

◆◆事業の内容◆◆

*10月31日発行 速報第29号(A4判 11頁)

- ・既存建築物の用途変更の取扱いについて
- ・市街化調整区域内の都市計画法の取扱基準の一部改正

「会議 FAX 通信」随時発信

送付先 支部役員(元も含む)・代議員・本会顧問

◆◆事業の内容◆◆

*10月8日(火)発信 No.293

- ・試験監督員募集中 あと2名
- ・ポケットティッシュ 市町役場に配布
- ・新聞社に無料相談のご案内をしました
- ・市町の広報がやや問題です

*10月17日(木)発信 No.294

- ・無料相談 結果(下妻)
- ・本会の在り方検討チーム(仮称)発足
- ・試験監督員 支部推薦6名

*10月24日(木)発信 No.295

- ・無料相談 結果

*11月11日(月)発信 No.296

- ・新年事始め研究会・新年会は、予定通り1月25日(土)開催
- ・新会員名簿で補正をさせました
- ・支部分割・事務所移転(旅費規程改正)検討チーム発足
- 一別紙一支部設置状況調査集計表(H25.4.1現在)
- 一別紙一支部区域の変更等についての調査(H25.4.1現在)



県北支部



Message

県北支部長新年挨拶 県北支部長 四釜 絹枝

お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また新たな春が巡りきて感慨も一入であり、なお深いものがございます。

あの東日本大震災の日から3年が経過しようとしておりますが、未だ復旧・復興が思うように進まない状況を目の当たりにし、また依然として原発事故による風評被害に苦しむ方々を知るにつけ、如何ともしがたい悲しみを覚えます。

さて、県北支部におきましては、昨年 の 定時総会において決議された新体制によりまして諸々の支部事業を推進しているところであり、今後も「さらに前へ!」を合言葉のようにしながら各種事業を実践していく所存であります。

「行政書士の存在と業務を知って頂く」そのことを常に念頭に置き、活動を行なっております。知って頂かないことには、県民の皆様のお役に立つこともできません。

社会貢献と行政書士の知名度向上を目的とし、5年前から継続して実施しております支部地域内の3市1村における各毎月1回・定例の無料相談会も回を重ねるごとに好評を頂いており、誠に嬉しく思っているところです。

昨今、当支部にも若い会員さんが増えてまいりました。今後とも役員の世代交代を視野に入れ、後進の育成にも力を尽くすことを考える日々でもあります。

皆様にとりまして、本年もまた輝かしい年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

初苗 水面きらめき 夢さそふ

新たなる日や 安らぎともに (衣女)

通信員新年挨拶

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年も、県北支部の最新情報・活動を皆様方に発信してまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

県北支部通信員 高木 みはる

支部長がラジオに生出演

11月1日(金)午後3時20分から約10分間、四釜支部長がIBS茨城放送に生出演しました。

行政書士やその業務内容、また、茨城県行政書士会や県北支部が社会貢献の一環として平素から実施している諸活動などについて話し、行政書士の更なる知名度向上を図ることを主な目的とするPRを行いました。

北茨城市復興祭にて無料相談会を開催

11月3日(日)、北茨城市の大津漁港で開催された「雨情の里港まつり」の会場において、今年も「行政書士無料相談会」を実施いたしました。

復興祭と位置づけられた今回は、昨年以上の人出で賑わい、当支部のブースにも県の内外からいらした方々がお立ち寄りくださり、また多くの方から多種多様なご相談が寄せられるなど、相談員を務めた3名が嬉しい想いに満たされ、意義ある一日となりました。



県北支部研修旅行を実施

今年の支部研修旅行は、11月16日(土)から翌17日(日)までの1泊2日の日程で、13名の会員が参加しました。

1日目は水戸駅に午前9時に集合して「スーパーひたち」に乗り、上野駅からは地下鉄に乗り換えて国会議事堂へと向かいました。

国会議事堂は、皆さんよくニュースなどでご覧になっていると思いますが、美しく荘厳な建物で、まさに「国権の最高機関であって、唯一の立法機関」たるにふさわしい佇まいでした。

衆議院議場を案内していただき、議場内に施された装飾彫りにも意味が込められていることなど詳細な説明を受け、感慨深いものがありました。

昼食後、次の見学場所である東京国際フォーラムへと向かった次第です。

夕方からは全員「はとバスツアー」の乗客となり、「浅草演芸ホール」にて落語や漫才を楽しむなど下町の情緒・風情を楽しみました。

2日目は「東京スカイツリー」や浅草の地を訪れ、上野駅14時発の特急で帰路についたのですが、両日とも天候に恵まれ、有意義で素晴らしい研修旅行となり、参加者一同から「良かったね」の声が聞かれました。

(通信員 高木 みはる)



県北支部では、11月16日に今年度の視察研修として国会議事堂の見学を実施しました。衆議院議員梶山弘志事務所秘書の案内により本会議場を中心に見学して参りました。



Message

鹿行支部長新年挨拶 鹿行支部長 吉川 俊

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

今年も自己の足元をしっかり見つめて過ごしたいと考えております。人生において、地位は最大の事象で、明日への希望であります。

人の能力には殆ど差はありません。“やる気”があるかないか、に掛かっていると言いきれます。一所懸命に取り組もうとするだけでプラスに作用することを思えば、誰にでも実行できるものと考えます。

行政書士としての仕事においても正しい判断ができるように努めることは大切です。どのような時も自分ならどうするかと真剣に考えるならば、自ずと的確な答が出てくる筈です。

かつて「一日三分法」について聞いたことがあります。「この一日三分法」に従えば8時間働いて、8時間就寝、残る8時間をどう使うかで人生は決まると言われています。1日2時間ずつ行政書士としての自己研鑽に、趣味の世界に使えば年間730時間あります。

人生は楽しく仕事にも自分にも自信がつきます。夢の実現は、先ずは実行からではないでしょうか。

私も微力ながら会員の皆さまとともに諸問題の解決に取り組んでいくつもりです。

年頭にあたり茨城県行政書士会の益々のご発展と会員の皆さまのご健勝を祈念いたしまして、新春のごあいさついたします。

通信員新年挨拶

明けましておめでとうございます。

通信員として2年目を迎え、少しずつ慣れてきましたので、今年は行事だけでなく、鹿行支部の人や風物をもっとご紹介できればと思っています。

今年もよろしくお願いいたします。

鹿行支部通信員 石井 真児

事務所訪問記

今回は、昨年（平成25年）7月に開業したばかりの佐藤鉄也先生の事務所を訪問させていただいた模様をお伝えします。

佐藤先生の事務所は神栖市役所に近い神栖市大野原中央五丁目にご自宅と兼用の事務所です。

11月28日午前9時40分「神栖さとう事務所」の門を入り、玄関の扉を開けると、正面に「office」の札が取り付けられているドアが目に入り飛び込んできました。

室内に入れていただくと、10畳ほどの洋間に執務机と応接セットが配置され、落ち着いた雰囲気の仕事所だなと感じました。

朝一番のお忙しい時間でしたので、早速インタビューを開始させていただきました。

Q1. 開業されたのはいつごろですか？

佐藤先生「登録は平成25年6月1日ですが、開業は登録証交付式の7月1日です。4月頃から開業の準備をしていました。」

Q2. 行政書士を志されたきっかけは何ですか？

佐藤先生「前職は東京で建築資材の営業をしていたとき、建築基準法などの法律に接する機会が多く、自身の教養として法律を学び始めたのがきっかけです。その中で、本格的に行政書士を職業として目指そうと決意したのは、平成23年3月11日の東日本大震災でした。知人があの震災の影響で、勤めていた会社から不当に解雇されてしまった時に、身近で相談できる人がわからないと言って困っているのを聞き、そういった方々の窓口になりたいと思い、地元に戻って街の法律家である行政書士になろうと考えました。」

Q3. どのような行政書士を目指していますか？

佐藤先生「どのようなことでも、佐藤先生にまず相談してみようと言われる様な、親しみやすい相談の窓口になりたいと思っています。」

Q4. これまで携わった事件で印象に残っていることはありますか？

佐藤先生「20年前に発生した相続の手続きを依頼されたことです。年月が経っているので、連絡先の判らない人がいて、書類を集めるのに苦労しました。そのほかの事件といえば、交通事故現場の交通量調査を依頼された事もありました。」

Q5. 事務所の経営や業務を遂行する上で留意されていることは何ですか？

佐藤先生「自己管理に最大の注意を払っています。健康管理はもとより、時間管理も重要です。」

Q6. 行政書士会に対して意見、要望はありますか？

佐藤先生「研修について、単に手続きの説明をするのではなく、実務的なアドバイスをいただき非常に参考になったものがありました。今後もそのような研修をお願いしたいと思います。」

Q7. 最後に今年の抱負をお願い致します。

佐藤先生「身近に相談できる行政書士がいる、ということのPRに努めたい!ということです。」



佐藤先生、お忙しい中ご協力いただきまして、ありがとうございました。

鹿行支部研修会開催

日時 平成25年12月6日(金) 午後3時～午後5時

場所 大洗・鷗松亭(おおあらい・おうしょうてい)

内容 「こうすれば行政書士は儲かる!!」

講師 安 圭一 先生(水戸支部)

参加者 21名

安先生に行政書士として成功するための秘訣を説明していただきました。

概要は以下のとおりです。

- (1) 行政書士にしかできない業務を基盤としながらも、資格にこだわらずに色々なことをビジネスチャンスととらえていく。
- (2) 業務の流れの中で、業務内容に見合った報酬を請求するためには、見積りに力を注ぐことが非常に大事である。
- (3) 他士業の人と上手に付き合っていく。

研修会終了後、午後6時00分から支部親睦忘年会を盛大に開催いたしました。



講師の安先生



宮本会員によりマジックショーに大いに和みました!